

大正期綴方教育史研究序説（一）

—「表現の自由性」をめぐる運動—

川 口 幸 宏

研究素描 —ある教員の変革過程を手掛りに—

「日本人で真面目に修身をきかない奴は擲ってもいいと思ふ。帝国臣民となる資格がないからだ。」¹⁾

児童の前でこう豪語してはばからなかったある教員が、明治末から大正初めにかけて、「人を擲る権利は何人もない」と考えるようになり、やがて、児童の自由・自主性を徹底して尊重するようになった。この教員は、それまでの形式主義教育・注入主義教育・規律主義教育〈型式主義教育〉をかなぐり捨て、自由主義教育の立場に身を置いたのである。それはむしろ放任主義の教育に近いものであった。

だが、放任主義教育では何か満足できなかつた。児童は自由にふるまっている—かのようである。だが、その自由は、地についていない、児童の内面から沸き上がる本物の自由ではないと思われたのである。そんなある日、町の店先に列べられていた雑誌『赤い鳥』（鈴木三重吉主宰）を手にとってみた。その教員がとくに注目したのは、三重吉自らが作品を選び、評語を書いている綴方欄だった。児童の内面から沸きあがってくる芸術的感性を尊び、その指導を通じて人間教育をおこなおうとする三重吉の綴方教育観に共鳴した。さっそくこの教員は、綴方科を中心として、教育実践を展開していった。綴方の形式、表題はこれまで通りとし、子どもの生活の事実在即して、見たまま、聞いたまま、感じたままをありのままに書かせようとした。そうして出来あがった作品を『赤い鳥』誌に投稿し、自分の指導力や子どもの生活力・文章表現力を客観的にたしかめようとした。

指導作品はつぎつぎと入選し、その数において全国一とうたわれ、のち「鈴木三重吉の高弟」と呼ばれるようになった。やがてこの教員は、綴方教育の役割を「あるがままの姿、詞、方言でよい。生きた生活の事実の上に建設するのだ。夫は所謂綴方ではない。教育—広い意味の教育、型に詰込む教育でなく、生活の指導、人生の創造でなければならない」と認識するにいたる。²⁾

この教員の自己変革過程は、教育実践における児童観、すなわち「子どもをとらえる」方法の変革過程、ならびに生活—認識—表現という綴方（作文）指導系統観の変革過程を象徴的に示唆するものとして注目に値する。筆者は、両者の統一的把握を問題意識として既に研究を発表したが、³⁾まだまだ素描の段階にしかすぎなかつた。本研究は、筆者のこれまでの研究を深める立場から、すすめられるはずである。

ところで、筆者の研究にとって、もっとも欠落していたものは何か。それは、さきの一教員の変革過程の素描に示しておいたように、変革を必然ならしめる外的・内的条件であり、その変革の質にかかわる「地下百尺の思想」についての歴史的観点にたった掘り下げである。このために

は、日本文化論、社会構造論をふまえた教化論、訓練論、学習論、発達論が綴方教育史を構成するものとして、構想されなければならないだろう。たんに綴方教育を、現象的に把えるような政策史的研究、ないしは文章論的研究の対象にとらえるだけでは、十分ではない。本稿では、これらの問題意識をすべて満たしてくれるような、教育実態を顕在化させた大正期に焦点をあて、論及していきたい。

今回は、上記課題を出現せしめた大正期自由主義教育運動に視点をあて、課題のトータルな把握をしていきたい。

『赤い鳥』運動と自由教育運動

1. 『赤い鳥』の誕生は、児童文学や初等教育に大きな波紋を投げかけた。児童文学界では、巖谷小波によってきり拓かれたお伽噺時代につぐ、近代児童文学の第二期を築きあげ、芥川龍之介「蜘蛛の糸」「杜子春」などのすぐれた作家、作品群を生み出している。初等教育では、音楽（童謡）、作文・少年文学（綴方）、美術（自由画）など、とりわけ芸術教育分野での開拓があり、子どもの個性の発見、伸長に寄与するところが多かった。三重吉の『赤い鳥』発刊のねらいが、じつはそこにあったことは、つぎの「童話と童謡を創作する、最初の文学運動」と題して配布されたプリントに示されているとおりである。

「□私は、森林太郎・泉鏡花・高浜虚子・徳田秋声・島崎藤村・北原白秋・小川未明・小宮豊隆・野上白川・野上弥生子・有島生馬・芥川龍之介の諸氏を始め、現文壇の主要なる作家であり、また文章家としても現代第一流の名手として権威ある多数名家の賛同を得まして、世間の小さな人たちのために、芸術として真価のある純麗な童話と童謡とを創作する最初の運動を起したいと思ひまして、月刊雑誌『赤い鳥』を主宰、発行することに到しました。

□(前略) われわれ日本人は哀れにもいまだかつて、ただひとりも子どものための芸術家を持ったことがありません。私どもは、自分たちが子どものときに、どんなものを読んできたかを回想しただけでも、われわれの子どものためには、立派な読物を作ってやりたくります。また現在の子どもが歌っている唱歌なども、芸術家の目から見ると、実に低級なものばかりです。次には単に作文のお手本としてのみでも、この『赤い鳥』全体の文章を提示したいと祈っております。なにとぞこの運動に対して、みなさんからの御高教と御助勢をいただきたく、折入ってお願い申します。」

「□巻末の募集作文は、これも私の雑誌の著しい特徴の一つにしたいと思います。世間の少年少女雑誌の投書欄の多くは、厭にこましゃくれた、虫ずの走るような人工的な文章ばかりで埋まっています。私たちは、こんな文章をみるぐらい厭なことはありません。私は少しも虚飾のない、真の意味で無邪気な純朴な文章ばかりを載せたいと思います。(中略) どうか文章の長短にかかわらず、空想で作ったものでなく、ただ見たまま、聞いたまま、考えたままを素直に書いた文章を、続々お寄せ下さいますようお願い致します。」

「□次に各地童謡・懸賞創作童話(20字詰 200行以下)・童謡(長さ随意)の三つは、会員以外からも偏く募集いたします。これにも、どうか御助勢下さいますようお願いいたします。」

創刊は1918年7月。表紙画は清水良雄、童謡投稿欄は北原白秋が担当した。創刊時には企画になかったが、1920年1月号から山本鼎が担当する自由画募集が行われるようになる。こうして、大正自由教育に盛事を見せた芸術教育運動が『赤い鳥』を一つの拠点にしてすすめられるのである。ただ、1920年をむかえるころになると類似雑誌を生むようになり、当時『赤い鳥』は三万部が発行されていたといわれるが、三重吉をして「下らないマネ雑誌がないともう、五万にもなっている」となげかせていた。

類似雑誌のなかでも、島崎藤村・有島生馬監修『金の船』(齊藤佐次郎編集)は、『赤い鳥』と並んで児童文学、初等教育に影響を与えたといつてよい。『金の船』は創刊が1919年11月。出発当初から、山本鼎担当の自由画、編集部担当の綴方、若山牧水担当の童謡(第2号からは幼年詩と改称、大人が創作する童謡を野口雨情が担当)の投稿欄を設けていた。『金の船』発刊の主旨は、『赤い鳥』の開拓した「尊敬すべき新運動」(こどもの読物の詩的・芸術的方面の運動)を継承しながら、「その程度が高まり過ぎて、子どもの読物らしくない観をさえ呈して」いる状況をうち破り、『赤い鳥』に欠けている「道徳的、教訓的方面」を補っていこうとするものであった。ただ、そこでいう「道徳的、教訓的方面」を補うためには、「面白い童話の中から自ら人として学ばねばならぬ事を教へて行く」といった方法を採用しようとした⁴⁾。明らかに、『赤い鳥』運動とお伽噺運動との折衷をねらっていたものである。読物については、このようなねらいをもっていたけれども、投稿される作品については、自由画・綴方・幼年詩それぞれ次のような選評基準を設けている。

自由画 — 自由画というのは、景色なり、動物なり、お母さんの顔なり、なんでも好きなものをもって描いた画のこと。手本を見て描いたり、雑誌の画なんかみて描いたものはみんな落第(山本鼎「子供の自由画を募る⁵⁾」)。

綴方 — 自分のほんとうに感じたことでないことをほんとうに感じたことのように書くのはいけない。自分のほんとうに見たこと、自分のほんとうに思ったことではなければ決して書いてはならない。綴方は正直に書くもの、上手に書こうと思ってはいけない(記者「少年少女諸君の綴方を読んで⁶⁾」)。

幼年詩 — 幼年詩は「子どものうた」だ。一番好ましいのは、子どもがいきなり何かに向かっていいかけることばだ。その中にはほんとに自然な、正直な、いきいきした子どもの心が含まれている。そこから観照的にもなり、思索的にもなる。最初から、いやに大人じみた、もの真似式の気取ったものは単に子どものうたといわず、詩とし芸術として死んでいるものだ(若山牧水「先生や兄さん姉さんたちへ⁷⁾」)。

2. 『赤い鳥』『金の船』などの新雑誌は、当時のデモクラシー運動や新教育運動を背景にして、青年教師を中心に歓迎された。書きおろされた童話は子どもたちに読み聞かせがおこなわれ、北原白秋や野口雨情、西条八十などが創る童謡は、曲をつけて発表されたものはそれを、曲のついていないものには教員が作曲して子どもたちにうたわせた。あるときには教員自身が物語を創作し、また童謡をつくり、俚謡を採録して子どもたちにうたわせている。それらを雑誌に投稿したり、またある場合には、学級文集・学校文集を発行して、子どもたちの作品を載せている。その

文集が国語や修身の副教材として使用されることもあった。つぎは、高知県幡多郡益野小学校の学校文集『赤トンボ』⁸⁾の目次であるが、明らかに『赤い鳥』や『金の船』などの雑誌に影響をうけていることがわかる。

金の玉（童話）	竹村 嘉一郎
小人の国（童話）	小野 誠一
わな（童話）	小野 誠一
佐平おい（童話）	井田 銀月

〈児童創作〉

童話／童謡／童画／綴り方

舌切雀（お伽琵琶）	岡林 吟風
学芸会記事	上田 庄三郎

この教員は、デモクラシー運動に影響をうけ、新教育をすすめる教員組織を結成しているが、芸術教育運動のすすめられていくようすを、つぎのように歓迎する。⁹⁾

「文芸を知らぬ文学博士の教育学者の前に、教育を知らぬ文芸家や画かきがあらはれて人間教育の真実を説く。

児童心理学は、自分の前に小説家や詩人があらはれて、ふしぎに児童の真の心理を洞察し、児童の魂と愛の握手をしてゆくのを、どんなに齒痒く思うことであろう。」

「由来、教育は純然たる愛の活動である点に於て真の芸術と本質的握手をなすべきものであった。にもかかわらず却って反目して芸術を排斥し、愛の活動から稀薄になった処に教育の墮落があった。さうしてその最大の原因は官僚的精神にあった。」

彼らが自由教育をすすめていくときの最大の障害は「官僚的精神」であることを指摘している。これは、児童観においてもっとも顕著に示されたもので、たとえば子どもの「遊び」についてはこの教員は「真に遊ばせることこそ教育の真道ではないか」と認めているが、「官僚的精神」は「遊び」を認めず、「どんな仕事でも熱心にやりさえすれば勤勉家であり努力家であるとほめる」とする。この「官僚的精神」は「芸術」を教育の外道と見る。だから、彼の仲間が指摘するように、芸術教科につうずる唱歌なども「修身・理科・地理・歴史等の教材そのまま」であり、「知識を得るといふ外に何があるのか」という疑問を提示せざるを得なかったのである。¹⁰⁾ こうして、「新鮮な人間の若芽が、ゴサゴサした無理解な教育者にいぢられるのを見て、黙って居ないのは当然だ」と、芸術教育を中心とした自由教育を展開していく。

『赤い鳥』や『金の船』などによって開拓され、推進された芸術教育は、当初は雑誌への投稿という形であったが、やがて教育者の実践の課題へとうつされる。すなわち、個人の教育実践のなかで、あるいは学校ぐるみの実践で、またある場合には個人間や学校ぐるみの交流がなされるなかで行われるなど、次第に全国的なひろがりをもつようになっていった。つぎに、童謡・児童自由詩と自由画について、それを見てみよう。

童謡・児童自由詩の運動

1. 1921年1月に『芸術・自由教育』という雑誌が創刊されている。この雑誌は日本自由教育協会の機関誌であった。日本自由教育協会とは、1919年7月に山本鼎を中心に片上伸・岸辺福雄らによって設立された児童自由画協会を改称し、翌20年12月に設立されたものである。『芸術・自由教育』の編集委員には、前記の山本・片上・岸辺のほか『赤い鳥』誌上で童謡欄を担当し、童謡運動をすすめていた北原白秋が加わった。雑誌は創刊された年のうち計10冊を発刊しただけの短命のものであったが、童謡・児童自由詩の理論化と運動、自由画運動の興隆にはたした役割は大きなものがあった。「私たち會での同志は新童謡の提唱以外、自由画に、手工に、音楽に、芸術自由教育を主張し、その運動を興した。機関雑誌『芸術自由教育』をも刊行した。……その当時に於いて之に共鳴した人士は極めて限られてゐた。私たちは世の教育者側より寧ち邪適視し異端とされた」と、白秋はその当時のようすを述懐している。¹¹⁾ 白秋のこのことばによれば、芸術自由教育の運動ののび拡がりがかかなり困難であったようである。たしかに白秋らの運動のねらいは、たんに芸術自由教育をひろめていこうとするところにとどまらず、それをつうじて教育、とりわけ学校教育における主知主義、教化主義を変革していこうとするところにあった。この点においては旧来の教育界の大勢とさからうことになり、「邪道視し異端とされた」のはやむを得ないことである。白秋は、公学校のあり方について、つぎのようにはげしく批難をしている。¹²⁾

「子供の為の学校は、子供のために最も楽しい楽園でなければならなかったのだ。厭々ながら泣き泣き通はせる一種の牢獄であるべき筈はなかったのだ。

子供は子供として真に遊ばしめ、学ばしめ、生かさしめ、光らしむべきであって、従来の大人の為の子供、大人くさい子供たらしめる教育法はその根本に於いて、実に恐るべき誤謬だったという事だ。」

児童教育を準備教育として見ることに反対し、児童期教育として把えようとするこの教育観は、当時の新教育・自由教育に共通したものである。白秋の教育観は、少なくとも次の二つの思想に支えられていたと見ることができよう。

その一つは、童謡を、たんに学校唱歌に変わるものとして把えていたのではなく、「復興」という主張に見られるように、わが国に伝統的な民衆の自己教育（民間教育）の方法としての童謡（俚謡）を近代的に再生させようとしたことである。近代学校は、国民教育＝国家教育を推進していくために、民間教育の方法であった労働・生活＝育児・教育の一元的体系にクサビをうちこみ、地域や家庭における民間教育を国家教育へと統制していくことによって近代化をはかろうとした。このことについて白秋は「児童の生活はまさしく学校と家庭とに二分されて了った」と述べ、その学校は、「伝統ある正しいよい童謡をも排斥し……之に換ふるに風土習慣の全然異なった泰西の歌調と児童の生活感情に対してあまりに無識な小学唱歌或いは軍歌の歌調を以ってした」ことに典型的に見られるように、「祖国の山川を揺籃として育つべき我が民族の子弟が、ほしいままに祖国の伝統から隔離され、その常に直面してゐる郷土の自然から遮断されて、真に自由に生き得る途」をうばっていると指摘する。¹³⁾ 白秋は近代学校よりも寺子屋の方が精神的に優っていると強調しているが、¹⁴⁾ 近代学校の民衆学校への性格転換を願って、童謡運動をはじめとする芸術自由

教育の運動に手がけたといっているだろう。彼の近代学校に対するプロテストの方法は、俚謡の発掘、伝承・啓蒙および童謡創作からはじまり、やがて、子どもたちの童謡（児童自由詩）創作までを含めた「童謡復興」であった。

こうした白秋の試みは、小学教員の間にも波及していく。たとえば高知県幡多郡内の一教員は『赤い鳥』や『芸術自由教育』の支持者であったが、指導する児童がうたう子守り歌や手まり歌を採取したり、また児童に祖父母たちから遊び歌を採取させ、記録にのこしている。それら採取された歌は、学芸会・小学芸会などで発表された。¹⁵⁾この俚謡の発掘・伝承の作業は、地域に生きる民衆の生活実感・生活精神を学校教育にとりこんだものであり、のちにいわれる生活主義教育の方法的出発の契機となったといえよう。たしかに、近代学校をよりどころに国民教育をすすめていた教育者にとっては、「天来の霹靂」であり、「寝耳に水の不意討」であったことにはまがいがあるまい。¹⁶⁾

二つに、「文部省検定済でなくては児童へ教へてはならぬことになってゐた」¹⁷⁾小学校教育に童謡教育がはいりこみ、「童謡教師」¹⁸⁾という呼称まで生まれるほどに流行を見せたのは、それが童心主義にうらづけられていたという理由があげられるであろう。白秋によれば、童謡とは、

童謡	{	児童自身のもの	{ 歌謡（本来の童謡）
			詩、主として自由詩（世に所謂幼年詩。児童詩。私の云う児童自由詩。単に児童の詩）
	}	成人の創作に成るもの	{ 歌謡（本来の童謡）
			詩、主として自由詩（私の云ふ童詩）

とに分類される。歌謡体のものが本来の童謡であり、「童謡復興」とは主としてこの方面を意図するものであった。『赤い鳥』誌に童謡欄をもうけ読者の投稿を待っていたのも、その期待するのは本来の童謡であった。自らも俚謡の発掘につとめ、童謡を創作（「新童謡」と呼ぶ）して、啓蒙に努めた。1919年10月には『『赤い鳥』童謡』第一集を、成田為三作のメロディーをつけて発刊するなど、¹⁹⁾「童謡復興」のねらいは着々とすすめられていっている。

2. だが「童謡復興」は思いもよらぬ副産物を生んだ。それは、投稿される子どもの作品のなかに、本来の童謡のリズムにあてはまらない、自由詩型の童謡がまじるようになったことである。白秋自身が「童謡復興とともに新に提唱され開拓された」と強調している、児童自由詩がそれである。「副として起った児童自由詩の開拓」²⁰⁾という表現が見られることから、明らかに児童自由詩は白秋が本来、「童謡復興」でねらいとするものではなかった。それにもかかわらず、白秋は児童には自由詩こそを奨めるべきであり、児童に本来の童謡の創作をさせることは「根本に於いて罪過を児童に犯すもの」であると、激しく批難するようになる。²¹⁾児童に外在律を強制することは「感動律を虐殺」することになる、自由詩型にこめられた内在律こそが児童がもつ本来のリズムだからだ、というのがその理由である。

白秋は、徹底して児童の自由を重んじた。彼の「童謡復興」のねらいは、公学校がまるで牢獄のように子どもを縛りつけていると思い、そこからの解放のためにこそ童謡をうたうことにあった。「童謡は童心童謡の歌謡である」といい、「童心童謡の歌謡は……児童本来の生活感情から起ってきた」と述べているように、公学校のあり方を子どもの「生活感情」にそぐうものとしてあ

よう変革するねらいが貫かれている。むろん、そこでいう「生活感情」とは、「愛の本源、靈魂の故里、『ねんねの国』に対する郷愁」といったことばにみられるように、主観的・観念的な精神のことをいい、けっして社会的存在として子どもを把えるところから発せられたものではない。「児童を児童として」把えると強調する児童観も、国民教育における準備教育の対象として把えることからの解放ではあっても、子どもと大人とがまったく切り離された、否、むしろ、大人が模倣すべき理想像としての子どもの把握＝童心主義の立場に身を置いていた。このような立場からみれば、子どもが定型律に縛られ、指を折りながらリズムを数え、童謡をつくっている姿などは、小学唱歌同様、忌むべきもののように思われた。事実、『赤い鳥』に投稿されてくる童謡は、童謡詩人の作品を真似たものが多かったのである。そこへ自由詩型童謡の投稿を見るようになり、白秋は「真の童謡は本来子供自身のもの」であるから「かうなるべきが当然ではあるが、実に子供は驚くべき天才である」と称賛し、「児童自由詩」と名づけ、²²⁾ 児童詩教育の分野を開拓したのである。「児童自由詩の開拓こそは童謡初発の精神に児童の感情表現を引き戻した近來の大きな真実顯証であると信ずる」²³⁾ (傍点引用者)と白秋はいう。

児童の自発性、活動性を重視していた当時の新教育運動が展開されていた状況の下で、白秋らの童謡運動・児童自由詩運動のもつ旧教育からの解放、童心主義の主張は、マスコミなどによる宣伝の影響もあって、初等教育界に強い影響を与えた。ことに童心主義は「わたしは何一つ教へません。たゞ教へられるばかりです」「子供は私たちの周囲に見得る只一つの芸術家です」という一教員の発言に見られるように、無条件礼賛に近い形になることが少なくなかった。いわゆる童心至上主義である。²⁴⁾

3. 教育の放棄に近い状況といえようが、この童謡・児童自由詩の運動は、子どもの作品に即して教育研究をおこなうという、新しい教育研究法をうみ出しているという点でも注目されるべきである。

「虚心、子供の作品に接して行く時、いやでも、子供の現実生活に突き当たらずにはゐないのである。」²⁵⁾

大正期の童謡・児童自由詩は、しばしば花鳥風月詠だと、後に批判された。たしかに『金の船』による若山牧水にしても「山なり森なり花なりを見て、感じたことをみなさんの好きなように謡にして下さい」として作品募集の基準を示しているし、白秋の児童観が典型的に示されている創作童謡「子どもの村」もまた自然賛美に貫かれている。「いやでも、子供の現実生活に突き当たらずにはゐない」という教員は、一面で自然描写・空想の作品を賛美しながら(「時の世界」という)、もう一面で「現実の世界」に生きる子どもの生活を作品に写し出すことを求めた。たとえば、「姉さん」という指導作品では「私の姉さんは／ごく道もの／親を忘れて／淡路へと。家の姉さんは親知らず。」「びんぼう」では「びんぼうはつらい。／雨がふっても／やねふけぬ」と、うたっている。この教員は、「詩の世界」「現実の世界」はけっして分離したものではなく「融然として一如の世界」であり、「これが、又何よりも、子供の世界の尊いところである」と強調する。

こうした子ども研究は、教員の集団的活動のなかでなされることがしばしばであった。たとえば、和歌山・箕島小学校訓導・中野伝一は、「めばえの会」を組織し、子どもたちの綴方・童話・

童謡を載せた月刊雑誌『めばえ』を発刊、月一度の作品研究会を開くなどを行っていることを報告している。中野は、「土の児であるが故の土の芸術」を子どもたちに与え、創作させたい、童謡は「郷土童謡」でありたい、と論じている。幾分に主情的ではあるが、子どもが生活する地域性を重視した実践であるといえよう。²⁶⁾

集団的研究は組織体をつくることもあるが、学級文集・学校文集を交換しあい、あるいは授業参観・交流をおこなうという形でなされることが多かった。たとえば茨城県・石下小学校は、千葉師範付属小の「自由教育」の影響を受けた自由教育運動の拠点校の一つであるが、そこを中心として県下に童謡・児童自由詩を実践する学校が広まっていったという。石下小の代用教員・栗原真平、水海道・五箇小の代用教員・羽田松雄らは、教室交流をよくしていたといわれるし、1921年6月には、彼らが中心となって茨城童謡会（機関誌『つばめ』）を結成するなどの動きがある。とくに文集をつくり交流することは盛んにおこなわれ、童謡を正課にとり入れた学校も出る程であったという。童謡を正課にとり入れるべきかどうかについては、当時、さかんに議論がなされていた。このことについて、たとえば東京高等師範学校附属小学校国語研究部綴方教育委員会は、1922年9月から12月にかけての討議の結果「韻文を作ることは児童の随意とする」という結論を出している。このメンバーの一人であった千葉春雄は、「童謡などの如く、殊にもさうした（「恵まれたものと然らなるもの」一引用者）性能の支配をもつものに於いて、どうしてもこれを一般の子供に強いることは出来ない」²⁷⁾と説明し、童謡教育を教科＝綴方科のなかにさえとり入れることに反対している。こうした考え方は一般的であった。このことからみても、茨城における童謡教育運動は、きわめて先進的であったと評することができよう。運動の中心メンバーの一人であった羽田松雄によれば、隆盛する童謡教育に対して守谷源次郎・県知事は、1923年6月、県教育研究会主催の綴方系統案研究協議会の席上、「童謡教育・学校劇等、いわゆる芸術教育と称してこれらの試みが教育に行きわたりつつあるようだが、これら根底なき教育の実践はまかりならぬ」旨の訓示をおこなったという。この研究協議会には羽田ら幾人かの教員は「綴方教育即芸術教育」を標榜した綴方系統案を発表している。²⁸⁾ 守谷知事の訓示は、このような芸術教育ののびひろがりをおそれたのものであった。守谷知事は、徹底した個人主義思想反対者であり、1911～12年にかけて、自由教育実践・研究会・講演会など、自由教育にかかわる禁制を命じている。これは石下小学校を主たる舞台にしていたため「石下小学校弾圧事件」と呼ばれているが、そうした弾圧があったにもかかわらず、石下小の栗原代用教員らが中心になって芸術教育と称した自由教育運動を展開していたのであった。

自由画運動と山本県

1. わが国の絵画教育は、近代工業の発展と富国強兵に対応する労働者の眼と手の訓練をめざすものとして出発した。²⁹⁾ 絵手本を見ながら臨画をくり返すという方法が導入されることになる。そして、それはまた、わが国の古くからの芸術の方法「型より入って型を出す」という考え方が生かされていた。このような絵画教育のあり方に対して、明治の末ごろから批判が出され、子どもの側から図画をとらえようとする動きが出はじめた。それを自由画教育運動へと高めていった

のが山本鼎である。自由画教育運動を手掛けはじめたころ、彼はすでに創作版画の創始者としての名声を得、一流の技術をもっていたし、一流の画家としても囑望されていたにもかかわらず、教育界に足を踏み入れたのであった。その間の事情について、「自分の芸術的才能のゆきづまりを自覚していた」ことが一つの原因となっているといわれるが、³⁰⁾なによりも臨画教育に対する批判意義、「小児には小児の感情理性 一生活があるんです」という児童観が、彼のなかにあったと考えてよい。山本は、次のようにいう。³¹⁾

「子供等のあれ程のチャーミングな自然観があるのに、あれ程自由闊達な表現力があるのに、身の程を知らない大人共が、貧相なお手本を作って子供らの能力に堅い蓋をして平気で居るのを眺めて公憤を起したのだ。而もさやうな不道徳が固定の方針となって普遍的に行はれ、それを怪しむ声も聞こえないのは何といふ事か……」

山本鼎を中心とした自由画運動が一大興隆を見せたのは、たしかに、山本の熱意・企画力・指導性によるところが大きい。しかしながら、大正中期におけるデモクラシー派教員たちによる公教育の画一性への疑問と批判、児童の「新しい」発見、方法的自由の模索などの苦悩と実践が背後にあったことを見逃すことはできない。このことは絵画教育の分野においても具体的な改革がなされていた。臨画教育にあきたらない教員たちは、山本が自由画運動を手掛ける以前に、すでにいくつかのところで、自由画教育を実践していた。たとえば、長野県伊那・竜丘小学校の図画教員・木下茂男は臨本教育を排し、自由画教育をすすめ、自由画展覧会を催していたという。また、北海道亀田郡大野小学校長・木村文助も「図画教育の方針」という研究発表をおこない、自由画指導にも力をいれ、実践の先進にたっていたといわれる。いずれも、山本らの自由画運動が大きくすすんでいく契機となった1919年の「第一回児童自由画展覧会」より一年ほど以前のことである。

2. ところで、自由画運動のぬぐすものは何であったのであろうか。以下、いくつかの点を指摘しておこう。

「第一回児童自由画展覧会」を開催するにあたって、山本鼎は、つぎのような文章で書きはじまる「趣意書」を、会場校である神川小学校のある長野県小県郡はじめ周辺の郡下の小学校長に配っている。

「従来、各小学校で行はれた児童の絵画教育は、大体、臨画と写生の二方法であります。此処に私が『自由画』と称へるのは写生・記憶・想像等を含む一即ち臨本によらない、児童の直接的な表現を指すのであります。

従来の教導によりますと、児童は粗悪な印刷に附せられた大人の画を模写する時間が、自然から直接に、形なり彩なりを汲み取る時間よりも多いのであります。これはいけない事と思ひます。何故ならば、例へば臨本に示された一本の下らない線が、一本の美しい活きた樹木の線と同じ力を以て児童の頭に働きかけるからです。彼等は、どんなものも正直に模倣するのです。ですから、いぢけた臨本を与へれば、児童の眼と手は其の通りいぢけてしまひます。児童の眼を豊富な自然界の方へ誘へば、彼等の心と手は活き活きとしてくるのです。」

ここに見られる自由画教育論は、まず第一に臨本主義教育に対する批判であり、国定教科書で

ある『新定画帖』に対する批判である。このことは当然のことながら明治の公教育成立以来の国民教育観と大きく対立するところである。すなわち、国定教科書のもっている矛盾点（たとえば、山本は「粗悪な印刷に附せられた大人の画」「臨本に示された一本の下らない線」と表現しているような）を改良して教科書を充実させていこうとする考えではなくて、教科書使用そのものを否定する考えをうち出している。彼は、教科書ばかりでなく、すでに絵画表現されているものすべてを子どもの教材として否定した。「豊富で常に生き生きとしている『自然』へ代へられなければならない」と述べているように、臨物主義を提唱している。³²⁾

第二に、この臨物主義は、二つの重要な教育観の転換を意味している。一つは、子どもに与えられるべき教科内容はけっして固定せられるべきではないということ、二つは、児童の主体の動的な活動、リアリズムの立場をとるべきだとしたことである。明治以来の公教育が教化主義の立場から教科内容を編成し、それを学習者である児童に注入することをめざし、そのことによって国民教育＝国家教育を完遂しようとしてきたこととは、180度の転換であったということが出来るだろう。先にふれたように、公教育における臨本教育は、日本の伝統的な芸術訓練の方法を導入しながら、その基本目標としているのは労働者としての目と手の訓練という実用主義の立場にたっていた。それに対して山本は、対象と主体とが干渉しあうことによって成立する「自然」の写生、そして主体の記憶や想像という内心から自然に出てくる自由な表現手法を唯一の絵画教育の方法として大切にした。これは、白秋らの童謡・児童自由詩とまったく共通するものであり、葛原菡が童謡教育を「危険、大きい危険である。……児童唱歌の一つとしての童謡が、児童へ取次がれることに、大きい危険はある」と警告を発しているのと同じ性格を有していた。³³⁾

山本が臨物教育を採り入れたということは、必然的に教具・教材・場所、ときには時間（カリキュラム）さえ子どもの自由にまかされるようになる。そればかりか、実践家によっては、まったくの指導放棄という事実を生み出すことにもなりかねなかった。山本は「児童には気ままに描かせるがいい、彼が表現に関して質問をはじめたら、技巧化した範を示さず、技巧を発見する事を教へてやる」と述べているように、放任教育を是としたのではないことは明らかである。³⁴⁾ しかしながら、児童の自由性と教師の指導性の統一という伝統をもっていなかった日本の教員には、「自由」と「放任」の教育実践上の差異を充分につかみきれていなかったといえるだろう。いずれにしても、教材の自由、教授法の自由を発見・提唱し、児童の創造的活動、創造過程の重視をうちだしたことは、教員や児童を教権主義から解放したという重要な意義をもっている。

3. 第三に指摘しておかなければならないことは、絵画教育を実用主義教育から芸術教育へ転換したということである。自由画運動のもっとも積極的に評価されるべき点であろう。

自由画教育が拡まる以前の図画教育のようすを少しみてみよう。臨本主義・実用主義教育が、どのような問題点をはらんでいたか。つぎはそれを如実に示している。³⁵⁾

「児童に図画を習はせる際は、直線・角・円等の為に幼弱の眼を勞せしむることがある。しかしこれは定規を用ふると容易に弊害を避け得られる。然らざれば割合に単純の線・角・円等を画くに多数の時間を要し、訂正又訂正斯くて紙幅は多数の線に満ち而かも尚ほ十分の形を得ることが出来ぬ。悪しき姿勢にて図画の如き作業を永續するときは、身体に不良の影響を招くのである。」

子どもが手本の線、円などを忠実に写しとろうとするようすが目に浮かぶようである。山本は彼の許に送ってくる作品に対して「定木で描く事をおよしなさい」などと批評しているが、³⁶⁾自由画運動がすすめられている過程でも、子どもたちは絵画における自由は、まだまだ獲得されていないという実情があった。それほどにまで、臨画教育の精神は教育界を強く支配していたといえよう。それだけに、山本の自由画の提唱と運動は衝撃的であったことは推測に難くない。もっとも教育界にショックを与えたのは「絵画教育＝芸術教育」という主張であった。明治時代には文学が硬人物ではなくて軟人物をつくるという考え方が支配的であり、「主義者」と「文学青年」にはしたくないという風潮が根強かったことは周知のことである。「文学」に象徴される芸術は、「教育とは相入れない」矛盾として捉えられるのが一般的であった。だから、絵画教育なども方法としては伝統芸術の訓練論を導入しているとしても、あくまでも目標は実用にあった。それに対して芸術教育運動では、「芸術によって人は再生し、復活する」(片上伸)に端的に示されるように、芸術をして教育の至上とするような考え方が提出されたのである。当時の芸術教育運動者の共通しているところは、あらゆる教育的営みをすべて芸術の下に統合しようとするところにあった。たとえば、北原白秋は「美育・智育・徳育・体育とを一つに引っ括めた芸術自由教育でなければならぬ」と主張している。³⁷⁾

このことは、山本鼎にも見ることができる。さきほどの趣旨書には、「一体、小学校で、算術や地理等と一緒に文章・絵画・音画を教へるのは何のためでせう。一いふまでもなく、知識と併せて高尚な人間らしい美の情操を涵養せんが為です。人類が、皆、逞しい体力と明快な客観と充分な知識と適応な事業とを有つとしたらすばらしいではありませんか。其の上に誰もが、其情致に於いて、詩人であり、美術家であり、音楽家であったとしたら、実に天国です」(傍点引用者)とある。事実、山本は自由画運動と併行して農民美術運動をすすめていく。この二つは、形態的に併行していたとしても、その目的においては一致したものであったことは、この文章でも理解できるだろう。「私は、吾々の美術及び美術工芸を最も順潮なものにしたいと思ふのです。而して、それは実に、児童の絵画教育から始まらねばと考へるのです」というのが、山本の自由画教育の出発点であり、かつまた帰結点でもあった。こうした目的＝芸術教育としての絵画教育をすすめるために、彼は、模倣ではなくて創造を、教化ではなくて自由をとり入れたのである。彼が、片上伸や北原白秋らと発刊した雑誌『芸術自由教育』という名称に、彼の願いとす芸術教育の思想がこめられていたと評することができる。

1919年4月に第一回児童自由画展覧会を開催して以降、同年2月に長野県・竜丘小学校を会場に第二回児童自由画展覧会、20年2月東京兜屋画堂で第三回、つづいて京都・九州・大阪・四国と各地で展覧会を開催した。第一回には視学・校長などの賛意を得て9800点ほどの作品が集まるなど、運動の出発から成功を収めた。自由画運動はジャーナリズムなどが後援するというように恵まれていたといわなければならないが、なによりも山本ら運動当時者の活発な活動があったこと、新教育運動・自由教育など現場教員にこの運動をうけとめる力量が形成されつつあったことが大きな要因であろう。長野県・神川小学校での第一回展覧会の成功ののち、1919年7月、山本鼎・片上伸・岸辺福雄ら8名によって「日本児童自由画協会」が組織され、自由画運動の推

進のための組織体が結成された。協会は、1. 展覧会及び講演会を催すこと、1. 自由画の優良なるものを蒐集すること、1. 教師用書を作成するに就ての実験的な資料を準備すること、を事業とした。20年12月に「日本自由教育協会」と改称し、白秋・弘田龍太郎・足立源一郎らが新たに参加して全国的組織に発展、機関誌『芸術自由教育』を発刊した。この間、1919～20年からは『赤い鳥』『金の船』誌上で山本が自由画欄を担当し、子どもや教員の間自由画を拡げていく役割をになっている。山本は両誌で毎号、自由画を選定し、ほとんどの号に選評を書いた。これが現場教員の間自由画教育の具体的なイメージを定着させていったと見てよいだろう。1921年8月には長野県星野温泉で、日本自由教育協会主催による芸術教育夏季講習会が開かれ、全国から芸術家・教育関係者140名があつまり、大正期芸術教育運動は頂点に達したのである。

綴方教育の改革

1. 童謡・自由詩や自由画ほどにはダイナミックな運動展開はなく、しかしながら大きな変革がなされたのは綴方教育であった。鈴木三重吉『赤い鳥』誌の創刊は、わが国の綴方教育論に決定的ともいえる転換をもたらしたが、この場合、必ずしも学校教育外からの変革の働きかけばかりとはいえない、いわば公教育内での変革の思想と実践が明治30年代から活発におこなわれていたという動向がある。『赤い鳥』は、この動向を加速的にすすめた、ということができるであろう。そこで、ここでは、公教育内での変革動向に視点をあてながら論じてゆくことにしたい。

「創意といふ事は自分自身の見方、考へ方である」「創意は文章の命である。」³⁸⁾

これは第一次世界中の新教育運動が抬頭しつつあった頃に書かれた綴方教育書のなかの一節である。本書は「綴方教授の破壊と建設」という、まことにラジカルな標題のもとに、「小学校教育に関する新思潮、近来其数頗る多」く、それに対する「教育学者の意見亦多々」ある、それらを「総合して帰着点を求め」³⁹⁾て綴方教育論としてまとめあげたものであった。本書が破壊すべきだという綴方教育論は、自己の思想感情を綴らない、生活事実在即していない、文形式のワクにはめた、そして方法の固定せられた綴方教育論である。いわゆる形式主義綴方とよばれる教育論を破壊せよ、というのである。それに対して建設すべき綴方は、まずなによりも自己の思想感情を重視する、子どもの生活事実にながらぬものでなければならないという。「創意」を「文章の命である」とする考え方には、子どもの個性を尊ぶ姿勢が前面に押し出されていると見ることができるだろう。「破壊と建設」という表現は、この意味では、かなりの的を得たものといってよい。

ところで、形式主義綴方に対する「破壊」、および新しい綴方論の「建設」の志向は、すでに明治30年代から強まっていた。「様ざまの形式に拘泥して、児童の思想・文字・文体等に拘束を加へ活動力を剋制して、受動的に文を作らしめ、これが為に発表力を萎縮せしむる傾向あるは実に慨嘆に堪へざるなり」として形式主義綴方を批判し、自由発表主義綴方を唱えたのは、東京高等師範学校の樋口勘次郎だった。⁴⁰⁾ 樋口の自由発表主義は文題の指示は教師が行うが表現形式・内容は児童の随意にまかせるというのであった。この文題すら児童の随意にまかせるとしたのが、樋口に大きく感化を受けた芦田恵之助だった。随意選題主義綴方と呼ばれる芦田の綴方論の発見は明治40年代、たまたま児童にまったく自由にさせる綴方の時間を数時間とったところ、児童の文

章がのびのびと、しかも上手に書けていたという偶発的なところから出発している。綴方科専科の教科書がなく、したがって指導系統案というのも教員の自発性にまかせられていた「戦前唯一の自由な窓口」であった教科であったればこそ、このような偶発性を生んだといえよう。芦田は、随意選題の提唱（『綴り方教授』大正2年）にややおくれて「綴方とは自己を書く」ことだということを中心とする。⁴¹⁾ 1915年のことである。「書くべき事を自己の生活内に求めて、自己満足を唯一の標準として書く」のが綴方教育の目的であり、したがって、綴方は人生科ともいべき性格を有している、と彼は論じている。芦田がいう「自己の生活」というのは、岡田式静座法によって開眼したものといわれ、禅僧的な自己凝視にあった。きわめて主観主義的な生活観である。しかしながら、随意選題に対して課題主義を論じた友納友次郎が「綴方は自己を綴る」の発見こそが綴方の発展の礎であったと評した⁴²⁾ことに見られるように、芦田の説は、綴方教育にとって画期となったといえる。

2. 随意選題綴方は流行的現象さえみせた。それは、自主的に自由に、個性のおもむくままに子どもたちの綴文活動がおこなわれることを約束したかのように思われたからである。しかしながら、現実の多くの子どもの書けないことに呻吟していた。教員は、すべて子どもの自由にまかせべきだ、という理由から指導を放棄していた。というより、教員に文章表現指導力が随意選題ということでは不足していたことであろう。さきに引例した「綴方教授の破壊と建設」の論者が「綴方教授の凡ての問題は、それを取扱ふ教師其の人の如何によって解決されるといはなければならぬ。実に教師其人は、綴方教授上の諸問題の生殺与奪の権を握って居る」と強調せざるを得なかった⁴³⁾のは、しごく当然のことであった。子どもが書くべきことに呻吟する、教師の指導力が欠如する、そのようなことから「題がない」というような標題の綴方が簇出したといわれる。「尊い苦しみだ。真面目に綴方を考へてゐるもののみのもつ苦しみだ。かうした苦しみはやがて新しい光明を認めしめる。更にかうした苦しい心持を内省して見ることも意義あることだと思った」とは、「題がなく」という作品に対するある教員の評語であるが、⁴⁴⁾「苦しみ」をどう「新しい光明」にまで高めていくかは、まさに随意選題主義がかかえこんだ大きな課題であった。

芦田の随意選題主義の提唱の意義は、文章表現指導をつうじて人格形成をなそうとしたことにある。形式主義綴方を批判する綴方教育論は、大正期に入ると数多くなされる。それらはほとんどが子どもの自由や個性について強調する。「綴方教授の破壊と建設」を主張する論者がその典型である。しかしながら、その論者もそうであるように、実質的には文章表現訓練論の立場に立つ。すなわち、個性や自由を表現できるような綴文能力を訓練することが綴方教育の目的だとするのである。芦田との論争相手で著名な友納友次郎も「芦田君の自由選題も、おれの課題主義も、めざすところは同じ、別に変わっちゃいない」⁴⁵⁾とはいつつも「変わっちゃいない」のは、子どもの「個性」や「自由」を尊重するところであって、綴方教育目的論では正反対の立場にあったのである。かたや、綴文能力を訓練する「練習目的主義」であり、かたや「綴方による教育」(中内敏夫)⁴⁶⁾の論であったからである。

このちがいは、教員の綴方教育指導力をどう高めるべきか、という綴方教授論にも明確にあらわれてくる。綴文能力訓練論者は、主として教員の文章表現能力の拡充を主張するが、「綴方に

よる教育」論者は、主として教員の人格修養、つまりは子どもを把える目、心の修練・鍛練を強調する。そして、後者は全国的に新教育・自由教育が拡まっていく過程のなかで強調された「児童生命への信順」の思想と重なりあって、自由選題綴方・自由作文の展開を見るのである。このことについて芦田は、後年「これ（自由選題主義が全国的に流行したこと）は私の手柄でも何でもない、世の中が自然にさうなるべき傾向を持ってゐた」と回想している。ただ、彼の内面においては「墮落せる随意選題」といわざるを得ない異質な拡まりのあることを感じとっていた。⁴⁷⁾

3. その異質なものの一つに「生活指導」ということばで示された生活主義にたつ綴方教育観がある。すでに芦田は「綴方は人生科である」と提唱していたから、「生活指導」をおぼろげながらも綴方教育の可能性として思い浮かべていたであろうことは推測に難くない。同じようなことは、鈴木三重吉の『赤い鳥』の綴方のなかにもあった。三重吉は「綴方を人間教育の一つの教課にあてることの正当なる意義を主張するため」に綴方の改革を叫び出したと述べている。⁴⁸⁾また、新浪漫派哲学の影響をうけた広島高等師範学校訓導・田上新吉も「綴り方を透して、子供の全人的教育を施すのである」とのべ、「生活の指導」と「表現指導」との統一を論じている。⁴⁹⁾鈴木も田上も、それぞれが芦田とは異なった生活観をもっていたが、いずれの場合も、感覚主義的であったり生命主義的であったりしている。その点においては、内観・内省的な主観主義の立場にたつものであった。ところが、それらに影響をうけながらも、子どもの現実生活に目をむけ、その現実変革の主体者として把えるべきだという主張が公立学校教師から提唱され、実践化される。本章の冒頭に示した一教員なども、子どもが生活する地域の生産生活などの変革課題と綴方教育の課題とを結合させた実践を展開している。ただ、それらの教員も、多くは現実生活・生産生活を抽象的に把え、児童を発達可能態として把えることにおいても（この点で童心主義を乗り越えてはいるが）まだまだ観念的把握が強かったという弱点も持っている。つぎに、鳥取の一教員・峯地光重の場合とみてみよう。

峯地光重は鳥取師範を卒業後、西伯郡内の小学校に勤務していた。大正期の早い時期から農村教育に関心を寄せ、雑誌『小学校』などにその理論と実践を寄稿している。また、郡内の教員と同人組織をつくり、教育研究活動をおこなっている。大正新教育運動に敏感であり、とくに『赤い鳥』綴方の熱心の支持者であった。田上新吉『生命の綴方教授』に影響をうけ、それまでおこなってきた彼の綴方教育実践の理論化に努め、1922年『文化中心新教授法』と題した著書にまとめあげた。峯地は、綴方を児童の人生科であると位置づけている。当時の大勢をしめている教育を「甲析したばかりの小さな芽生えの上に、何か大きな石塊でものしかかったやう」だと比喻し、それを「根柢から破るのは、小学校の綴方によるよりいい機会はない」と、綴方教育の任務を明確にした。⁵⁰⁾

峯地は児童の綴方を題材別・学年別に編集し、それを『生命の読本』と名づけ、週一時間の「『生命の読本』の時間」を中心とした教材とした。「従来の（国語）読本は大人の国から生まれた修身的教材とか、地理的教材とか、理科的教材とかいふやうな生活本位的なものが多くとり込まれてゐた」ために「児童は恰も謎の国へでも連れてこられたやうに思つてゐるより外はない」と国定教科書を批判し、読本の教材は「子供の国」から生まれたものを取り来ることが当然でなけれ

ばならないと主張する。⁵¹⁾この考えから『生命の読本』の編集ということに到達するが、その内容は、「狩猟」「模範」「争闘」「好奇」「想像」「自然」「芸術」「蒐集」などの児童の実生活にあらわれた諸活動（彼はこれを「内的生活」「外的生活」、もしくは「精神的生活」「自然的生活」の二つに分類して特徴づけている）を子ども自身が綴った文章によって構成されている。当時、綴方科教科書は編さんされておらず、主として国語読本がそれに代替されていたという事情があったが、読本の文章に対する強い批判意識を見ることができるだろう。「つとめてこれ（『生命の読本』）が取扱いを徹底的に行ひ、児童の生命を本然の純正さのままに伸ばすやうにしたい」という考えから、⁵²⁾読本の時間にすら、副読本としての使用を試みている。

ところで、「児童の生命を本然の純正さのままに伸ばす」とはどういうことであろうか。「児童の文化は児童自身の創造する所である」という立場から、まず児童の「自然的生活」（ありのままの生活—筆者注）を基底として、次第に「精神的生活」（科学・道徳・芸術・宗教—あるべき生活—筆者注）へと高めていく「児童の文化生活」の確立をめざす。⁵³⁾この任務は綴方以外にないとするのである。当然、現実の児童はこのような生活のあり様をしているとはいえない。むしろ、「至って放漫な態度で過ごしてゐる場合が多い」と峯地は見る。そこで、「生活指導」の必要を強調する。「よりよき綴方を生むための生活指導」と「綴方の上に表れたる生活を指導して、更によりよき生活に導き入れようとする（生活指導）」と、「生活指導」には二つあるが、「生活指導をぬきにしては綴方はあり得ない」という。⁵⁴⁾いわゆる「表現のための生活指導」と「綴方による生活指導」という、二つの「生活指導」概念が、ここに同時に提出されていることを知るができるだろう。そして、この「生活指導」観は「ものの見方・考え方・感じ方」という認識指導にとどまらず、峯地は、行為・行動（おこない方）の指導にまで視野を拡げていた⁵⁵⁾のであり、いわゆる生活綴方運動の先駆的な実践・理論に到達していたのである。

〈注〉

- 1) 木村文助『悩みの修身』厚生閣，昭和7年，420ページ。木村文助については拙著『生活綴方研究』白石書店，1980年，参照のこと。
- 2) 木村文助『村の綴り方』厚生閣，昭和4年，24ページ。
- 3) 川口幸宏『子どもが生きる教育』教育史料出版会，1982年。
- 4) 『金の船』第1巻第1号，1919年11月号，80ページ。
- 5) 前に同じ，70ページ。
- 6) 『金の船』第2巻第1号，1920年1月号，78ページ。
- 7) 『金の船』第3巻第7号，1921年7月号，83～84ページ。
- 8) 益野小学校編集・発行，1923年3月，ガリ版刷り，地域住民・教師・児童の作品が収録してある。全33ページ。なお『赤トンボ』はこの他にも発行されたもようであるが，現存するものはこれ一冊のみである。
- 9) 超風林「芸術的精神の教育的汎濫，所謂，自由教育思潮について」『闡明』第8号，1921年6月号，18～19ページ。超風林とは上田庄三郎のペンネーム。

- 10) 黒岩正一「北土漫筆」『闡明』第7号, 1921年1月号, 19ページ。黒岩は上田庄三郎とは高知師範の同級生であり, 上田とともに師範在学中から石川啄木などの文学にふれ, 文学同人を結成していた。闡明会(拙著『児童の村小学校』)の中心的人物の一人であった。
- 11) 北原白秋「幼児と環境」『改造』昭和2年3月号。白秋『緑の触角一童謡・児童自由詩・教育論集一』改造社, 昭和4年, 348ページ。
- 12) 北原白秋「童謡復興(二)」『芸術自由教育』第1巻第2号, 大正10年2月号, 白秋, 前掲書, 33ページ。
- 13) 白秋, 前掲書, 77ページ
- 14) 白秋「将来の児童教育」『婦人公論』大正12年2月号。白秋, 前掲書, 273ページ。
- 15) 『紅玉集』大正9年, 幡多郡上加江小学校児童文選, 大学ノートに手書きで記載されたもの。
- 16) 五味義武「童謡指導の実際」, 教育学術研究会編『小学教育と童謡』同文館, 大正13年5月『初等教育研究雑誌 小学校』臨時増刊, 174ページ。五味義武は東京女高師訓導, 写生主義の立場から綴方教育を論じていた。
- 17) 葛原茲「童謡界への二三言」『小学教育と童謡』前掲書, 158ページ。
- 18) 京都市下鴨小学校訓導の松田直彦は「私等は童謡教師として」という成語を用いて, 童謡教育をすすめる立場を論じている。松田直彦「芸術教育としての童謡」前掲書, 288ページ。
- 19) 『「赤い鳥」童謡』は, 1915年6月まで全八集が刊行された。ほとんどの童謡が西条八十・北原白秋の作品であり, 作曲は第四集までが成田為三, 第5集~第7集が草川信, 第8集が弘田龍太郎である。西条八十「かなりや」, 白秋「雨」「赤い鳥小鳥」などはひろく, 長くうたいつがれている。
- 20) 白秋, 前掲書, 78ページ。
- 21) 同, 125ページ。
- 22) 白秋, 前掲書, 34ページ。
- 23) 同, 78ページ。
- 24) 超風原「児童自由作文」『闡明』第7号, 1921年1月号。「上田庄三郎綴方作文運動史資料」(プリント版)より再引用。なお, 『「赤い鳥」童謡』第8集に収められた「子どもの村」には, 子どもが総て平等の権利をもって生活する共同体の建設がうたいこまれているが, その一節に「子どもの村はお伽の村よ。／お夢の里よ。／星の夜, 話。月の夜, お笛。／すやすや眠よよ。」とある。
- 25) 溝口通勇「大人の父一童謡を味ふ私の心持に就いて」『小学教育と童謡』前掲書, 110ページ。溝口は大阪天王寺師範訓導。
- 26) 中野伝一「童謡教育私見」前掲書所収。
- 27) 千葉春雄『童謡と綴方』厚生閣書店, 大正13年, 150ページ。
- 28) 羽田松雄「石下教育をめぐって」, 増田実『石下の自由教育一大正教育史の一側面』崙書房, 1978年, 所収。
- 29) 上野浩道『芸術教育運動の研究』風間書房, 昭和56年, 65ページ。

- 30) 上野浩道, 前掲書, 79ページ。
- 31) 山本鼎『自由画教育』アルス, 大正10年, 13ページ。
- 32) 山本鼎「第四回応募自由画評」『金の船』第2巻第4号, 大正9年4月号, 91ページ。
- 33) 葛原~~幽~~, 前掲論文, 159ページ。
- 34) 山本鼎, 前掲書, 179～180ページ。
- 35) 三田谷啓「教授衛生の諸問題」『大正8年度最近思潮教育夏季講習録』(教育学術研究会編『小学校』夏季増刊) 同文館, 大正8年8月, 244ページ。
- 36) 山本鼎「集まった画を見て」『金の船』第2巻第1号, 大正9年1月号, 76ページ。傍点は原文のまま。
- 37) 北原白秋「将来の児童教育」前掲書, 293ページ。
- 38) 小学教育研究会編『綴り方教授の新研究』前篇, 綴り方教授の破壊と建設, 小学教育研究会, 『小学教育実際叢書』第2輯第5巻, 大正7年, 103ページ。
- 39) 「小学教育実際叢書発行の趣旨」大正4年11月。
- 40) 樋口勘次郎『総合主義新教授法』同文館, 明治32年, 156ページ。
- 41) 芦田恵之助『綴り方教授に関する教師の修養』目黒書店, 大正4年, 引用はいずみ会編『芦田恵之助先生選集』昭和54年, 同会発行, 884ページほか。
- 42) 友納友次郎『将来の綴り方教育』明治図書, 昭和3年, 8ページ。
- 43) 小学校教育研究会編『綴り方教授の新研究』前掲書, 109ページ。
- 44) 黒岩正一「ある日の綴り方」『闡明』第8号, 大正14年6月, 3ページ。
- 45) 栗原登編著『友納友次郎伝』明治図書, 昭和42年, 203ページ。
- 46) 中内敏夫『生活綴り方成立史研究』明治図書, 昭和45年。
- 47) 「芦田恵之助氏にものを聴く会」『教育』第4巻第5号, 岩波書店, 昭和11年5月号。
- 48) 木村文助『村の綴り方』前掲書, 序文。
- 49) 田上新吉『生命の綴り方教授』目黒書店, 大正10年, 130ページ。
- 50) 峯地光重『文化中心 綴り方新教授法』教育研究会, 大正11年, 5ページ。
- 51) 同上書, 51～52ページ。
- 52) 同上書, 64ページ。
- 53) 同上書, 10～11ページ。
- 54) 同上書, 68ページ。
- 55) 同上書, 172ページ。「批評発表が単なるその表はれたる文の上の批評に止まらず、その作者の行為にまで及ぶことである。つまり生活指導にまで突入することである。」(傍点引用者)とある。

(埼玉大学)